

## 各表彰の概要について

### 富山県知事表彰（地方自治・部門功労）

統計調査員として永年その業務に従事し、優れた功績のあった者を表彰するもの

### 総務大臣表彰

総務省が行う「労働力調査」、「小売物価統計調査」（経常調査）、「令和6年全国家計構造調査」（周期調査）及び複数府省が実施する「各種統計調査」に従事し、その内容が優秀であった統計調査員を表彰するもの

### 農林水産大臣表彰

農林水産省が行う「2025年農林業センサス」の実施にあたり、その内容が優秀であった統計指導員及び統計調査員を表彰するもの

### 厚生労働大臣表彰

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」の実施にあたり、その内容が優秀であった調査事業所を表彰するもの

### 厚生労働省政策統括官表彰

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」の実施にあたり、その内容が優秀であった統計調査員を表彰するもの

### 富山県統計協会長表彰

永年、統計調査業務に従事し、その功績が顕著であった統計指導員及び統計調査員を表彰するもの

### 統計の日とは

我が国最初の近代的統計である「府県物産表」に関する太政官布告が公布された日（太陰暦で明治3年9月24日）を、太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」としています。

この「統計の日」は、統計の重要性に対する関心と理解を深め、統計調査により一層のご協力をいただくため、昭和48年7月3日の閣議了解により定められました。

国や地方公共団体では、「統計の日」の10月18日を中心として、統計功労者の表彰や、ポスター掲示などの広報活動等、統計普及の諸行事を実施しています。